下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成27年１月22日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　冨山　勝男　昭和29年２月２日生
税理士名簿登録番号　第46853号
税理士事務所　東京都新宿区新宿２丁目９番23号ＳＶＡＸ新宿Ｂ館４Ｆ
住所　東京都新宿区南元町４番地15日神パレステージ信濃町504

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月21日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　中島　正夫　昭和24年５月29日生
税理士名簿登録番号　第73643号
税理士事務所　鹿児島県鹿屋市串良町細山田5522番地５
住所　鹿児島県鹿屋市寿１丁目14番３号フェリスーＫ103号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月22日から９月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　中西　勝重　昭和39年１月６日生
税理士名簿登録番号　第116758号
税理士事務所　京都府京都市下京区東洞院通綾小路下ル扇酒屋町289番地デ・リードビル２階203号
住所　京都府京都市下京区高辻通室町西入繁昌町300番地１カノン室町四条601号室

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月23日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　中村　敏幸　昭和32年６月12日生
税理士名簿登録番号　第122172号
税理士事務所　石川県鹿島郡中能登町良川17部33番地４
住所　石川県鹿島郡中能登町花見月ヨ部73番地

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成27年１月19日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　中村　幸夫　昭和38年６月29日生
税理士名簿登録番号　第82912号
税理士事務所　新潟県三条市須頃１―28
住所　新潟県新潟市東区桃山町１丁目53番地１

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月21日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　日笠　　肇　昭和23年１月１日生
税理士名簿登録番号　第38750号
税理士事務所　岡山県美作市明見807番地の１
住所　岡山県津山市山北763番地11

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第２項及び第46条の規定に基づき、平成27年１月22日から１月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　平井　拓雄　昭和20年２月19日生
税理士名簿登録番号　第100395号
税理士事務所　東京都新宿区西新宿６丁目２番３号新宿アイランドアネックス409号室
住所　東京都渋谷区東４丁目７番15号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月21日から５月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　平澤　幹司　昭和16年９月22日生
税理士名簿登録番号　第31040号
税理士事務所　東京都中央区日本橋本町４―11―８日本橋本町ＲＳビル201
住所　東京都中央区日本橋浜町３丁目16番９―504号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月19日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　古郡　英雄　昭和３年２月21日生
税理士名簿登録番号　第54145号
税理士事務所　神奈川県厚木市栄町１丁目２番１号三橋ビル５階
住所　神奈川県茅ヶ崎市今宿527番地

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成27年１月21日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　堀腰　健一　昭和22年２月19日生
税理士名簿登録番号　第70662号
税理士事務所　北海道札幌市厚別区厚別西３条４丁目５番15号
住所　北海道札幌市白石区北郷２条12丁目９番22号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成27年１月20日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　前島　勝治　昭和28年１月８日生
税理士名簿登録番号　第85452号
税理士事務所　徳島県徳島市西二軒屋町２丁目39―４ヴィラ眉山Ａ―117
住所　徳島県小松島市横須町10番22号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月19日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　益井　輝幸　昭和10年７月13日生
税理士名簿登録番号　第26284号
税理士事務所　東京都豊島区東池袋４丁目14番９号岡芹ビル内
住所　埼玉県越谷市大字袋山1555番地２

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月20日から５月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　水沼　康有　昭和30年５月11日生
税理士名簿登録番号　第72229号
税理士事務所　栃木県宇都宮市清原台５丁目34番18号
住所　栃木県宇都宮市山本２丁目４番７号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月23日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　宮澤　　顯　昭和23年５月21日生
税理士名簿登録番号　第48931号
税理士事務所　東京都新宿区西新宿７丁目18番20号日生ビル
住所　栃木県那須塩原市北赤田316番地43

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月23日から５月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　宮原　達人　昭和34年３月23日生
税理士名簿登録番号　第86533号
税理士事務所　神奈川県横浜市旭区さちが丘153番地の20
住所　神奈川県横浜市泉区領家四丁目７番地７ドメス山手台101号室